

ごみの 持ち込み 受付

ごみの持ち込みとは？

ごみを出される方が自分でクリーンセンターまで持ち込むことです

持ち込みされる場合は、必ず吉野三町クリーンセンターへ
電話連絡してください。

自己搬入先

吉野三町村クリーンセンター
(吉野広域行政組合)

〒639-3112

奈良県吉野郡吉野町大字立野767番地の2

TEL 0746-32-1275



受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)

及び第3日曜日

8時30分～15時(時間厳守)

処理手数料

10 kgあたり63円

持込搬入できない主なゴミ

産業廃棄物
家屋解体の廃材等
危険を有するもの(引火性及び爆発性があるもの)
クリーンセンターで扱えないもの
自動車のタイヤ、石膏ボード等

火気のあるもの
燃えながら、灰類の火気が残っているもの
汚泥、多量の水気・油分を含むもの
パソコン本体・ディスプレイ

判断できない物は、お問い合わせください。

持ち込み時の注意事項

持ち込みされる場合は必ず吉野三町村クリーンセンターへ電話連絡してください。

係員の指示に従い、ごみの種類ごとに分別して運んでください。

木材(材木)等は長さ40cm以内で切断し、持ち込んでください。

その他

持込搬入に時には、吉野広域行政組合指定収集袋、証紙を使われる必要はありません。

ただし指定収集袋に入れられたごみ、証紙貼付の場合は
重量のみ計量させていただきます。料金はかかりません。

搬入された方に、車からごみを降ろしていただきます。降ろされたごみを係員が引き受けます。
ごみの種類(もやせるごみ・もえないごみ・粗大ごみ)によって、車から降ろしていただく場所が異なります。
このため車に積み込まれる時に種類ごとに分けておかれると降ろしやすくなります。

